

## 令和6年第2回伊賀市教育委員会 議事日程

令和6年2月21日 14:00～

伊賀市役所 4階 会議室406

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和6年第1回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第2号 令和5年度一般会計補正予算教育費関係について

議案第3号 令和6年度一般会計予算教育費関係について

日程第4 議案第4号 工事請負契約締結議案について

日程第5 報告説明事項

① 寄附について

② 令和5年度小中学校卒業式について

③ その他

議案第 2 号

令和 5 年度一般会計補正予算教育費関係について

令和 4 年度一般会計補正予算教育費関係について下記のとおり検討を求める。

令和 6 年 2 月 21 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

予算の内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

議案第3号

令和5年度一般会計予算教育費関係について

令和6年度一般会計予算教育費関係について下記のとおり検討を求める。

令和6年2月21日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

予算の内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

## 議案第4号

### 工事請負契約の締結について

工事請負契約の締結について、承認を求める。

令和6年2月21日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

### 記

- 1 工 事 名 青山中学校大規模改修工事（建築主体工事）
- 2 契約内容 別紙のとおり
- 3 そ の 他 令和6年2月26日開会の伊賀市議会へ上程予定

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 68 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 21 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

- 1 工 事 名 青山中学校大規模改修工事（建築主体工事）
- 2 契約金額 金 252,450,000 円
- 3 契約の相手方 伊賀市西明寺字中川原 485 番地の 2  
山一建設株式会社  
代表取締役 河野 康之

## 令和6年第2回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2024年(令和6年)2月21日(水曜日) 14時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 4階 会議室406
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、中委員、野口委員、滝川事務局長、川北教育総務課長、中签学校施設室長、茶本学校教育課長、高見生涯学習課主幹、笠井文化財課長、大岡いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長
4. 傍聴人 : 1人
5. 協議事項 : (議案第2号) 令和5年度一般会計補正予算教育費関係について  
(議案第3号) 令和6年度一般会計予算教育費関係について  
(議案第4号) 工事請負契約締結議案について
6. 報告説明事項 : ①寄附について  
②令和5年度小中学校卒業式について  
③その他

閉会 : 15時25分 署名委員 内藤委員

教育長 能登半島地震では240人以上の方が亡くなられ、たくさんの建物が倒壊するなど大変な状況になっています。引き続き支援をするということになっています。県の方でも派遣を決めておりました、教職員からも2名が2月末から派遣されることになっています。伊賀市にこのような災害が起こったときにはどのように対応するかなども確認しているところです。

本日は市議会の2月定例会に上程する予算などを協議いただくことになります。

教育長 それでは、これより令和6年第2回伊賀市教育委員会の議事に入らせていただきます。本日は、谷本委員が欠席ですが、会議は成立しております。本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長                   ご異議なしと認めます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 内藤委員

教育長                   日程第2 令和6年第1回伊賀市教育委員会議事録の確認についてですが、事前送付いたしました議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長                   それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長                   議事録は、事前送付の内容のとおりにすることといたします。

教育長                   それでは、協議事項に入ります。

日程第3 議案第2号 令和5年度一般会計補正予算教育費関係についてを議題といたします。

本議案につきまして、教育総務課長より順に説明をお願いします。

(教育総務課長から順に説明)

教育長                   ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

教育長                   学校施設室の阿山中学校の工事については、必要がなくなりまして予算が余ることになったわけですが、少し説明をお願いしますか。

学校施設室               阿山中学校の雨漏りについては、梅雨時は特に問題がなかったのですが、台風等が来た場合にはどうなるかわからないということもあり様子

を見ておりました。工事が必要になることも考えられましたので、すぐに（この予算を使って）他の工事を行うということは難しく、予算を残すこととなりました。小学校費の方は小修繕などを要望に対して行いました。

教育長 給食センターの委託料で200万円上がったのは物価高騰ですか。

いがっこ元気所長 経済指標の変動によるものです。当初予算が確定したのちにその変動分を加えるため、不足分を補正予算として計上しております。人件費だけでなく、光熱水費他いろいろな指標があります。

教育長 負担金の減というのはなんですか。

いがっこ元気所長 負担金は、令和7年度9年度の増食に備えて、下水道施設に容量以上の負担がかかるのでそれを改修する必要がありました。改修したところ、ポンプと配管を改修するつもりであったのが、ポンプのみの改修ですんだため、減額となりました。

委員 公民館の会計年度任用職員の人件費の減額についてですが、このあとはもう配置されていない市民センターでも、職員を雇わないということでしょうか。

生涯学習課 11月まで不在の地域があったのですが、今時点ではすべての市民センターで充足しています。

委員 11月までの予算立てしてあった分を減額するということですね。よくわかりました。

教育長 他にご質問はございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長                   ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第2号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長                   全員一致でございます。  
よって、議案第2号は、承認されました。

教育長                   議案第3号 令和6年度一般会計予算教育費関係についてを議題といたします。

本議案につきまして、教育総務課長から説明をお願いします。

(教育総務課長から順に説明)

教育長                   ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

教育長                   物価高騰で、値上がりやお金のいることばかりですが、財政的には増やすこともできず、学校施設室にはしわ寄せが行ったようで、厳しい状況です。教育費全体では、どうでしたか。もう一度お願いします。

教育総務課長           9千800万円程度の増額となっています。

委員                   移動図書館は、台数としては何台ですか。

事務局長              移動図書館は1台です。

委員                   これは増やしていくものですか。

事務局長              今のところ、増やしていく予定はありません。

委員                   わかりました。それから、外部委託をするプール授業については、今年度、府中小学校の授業を委託していたかと思いますが、それを3校にするということですが、3校でこの金額ですか。

教育総務課長           そうです。府中小学校を含めて、来年度は3校のプール授業を外部委託したいと考えておりまして、3校分で委託料が339万でございます。

委員 委託業者は何校ぐらい受けてくれるものですか。

教育総務課長 3校委託しますので、あと2校か3校というところですが、学校の規模や学校からの距離とも関わってきます。また、温水プールですので、夏でなくてもいいのですが、寒い時期には髪を乾かさないと風邪をひいてしまわないかといった問題もあり、1年中行えるというものでもないで、それほど校数を増やすことができません。

委員 学校施設では、修繕費が大幅に減額という説明でしたが、学校を維持していくために、この予算で賄えるものですか。

学校施設室長 給食のダムレーダーや高圧受電設備など、保守点検の結果に基づいて早急に直さなくてはいけないものについて、優先して対応していくことになるのですが、優先順位の高くないものに関しては保留することになります。

委員 (減額されたのは) エレベーターや高圧受電設備の修繕ということですが、他の一般的な修繕についてはまた別ということですか。

学校施設室長 それら以外は維持管理経費の方に計上されていますので、維持管理については問題ありません。

委員 学習端末の保守契約が切れるということですが、もう劣化してきて入れ替えの時期が来るのかと思いますが、それはどうですか。

教育総務課長 これまでは3年間の保守に入っていたので(修繕が必要な場合でも)修繕料は必要なかったのですが、それが切れるため、これからは故障したものはその都度修繕料を払って修理をすることになります。端末の更新については、令和8年に替えたいと思っていますが、国はそれに関するスキームを発表しておらず、県に基金を立ち上げて、県下でまとめて購入するようなことを想定しているようです。

委員 6年生が使い終わったものを、翌年は1年生が使うということになるのでしょうか。

教育総務課長            そうです。中学校まで持っていくということはありません。

委員                    複合機が新たに導入されるという説明がありましたが、これまでは学校には複合機がなかったのでしょうか。

教育総務課長            プリンターやファックス、輪転機などが各校に入っていたのですが、それを複合機にして1台または数台入れるということになります。輪転機は学校規模に応じて必要な学校には置いておくことになるかと思えます。

委員                    図書活動のところで、学校図書館アドバイザーについて人気があるという説明でしたが、あとどのくらい配置する予定ですか。

事務局長                現在は2校に2人配置をしているのですが、その方が各校に巡回するというところまでは進んでおらず、各校の図書活動をサポートしているような形です。このようなスキルを持った方が増えてくれば、会計年度任用職員のような形で図書館司書を配置していくことになるのですが、今は学校の方で探してきてくれた方に司書をお願いしているという形です。

委員                    給食の無償化で食育に力を入れていかななくてはいけないということでしたが、食育の強化のための予算は計上されていないのでしょうか。

学校教育課長            食育を推進する中で、さらに朝御飯をパワーアップするということを考えています。三重大の磯部先生に監修してもらった食育のパンフレットが大変好評で、ホームページに上げたりしていますが、これを新入学生にも配ろうと考えており、そのための予算を計上しています。

委員                    歴まちサミットがあるということですが、具体的にはどのようなことが行われるのでしょうか。

文化財課長             1日目は各首長が話すパネルディスカッションが行われます。2日目はエクスカージョンといって、当市においては上野公園などを見ていただく予定です。

委員                    参加者としては、一般の市民は関係ないのでしょうか。

文化財課長             1日目のパネルディスカッションは、観覧席で見ていただくことがで

きます。ただ平日なので一般の方はなかなか参加しづらいということはあるかもしれません。

委員 日にちは決まっていますか。

文化財課長 10月の3日4日ということで調整しております。各首長に参加していただく予定です。

委員 小中学校の予算のことですが、大きく減額しているのは修繕料ということでしたが、大規模改修はこれとは別ということですか。昨年度から持ち越しているような空調設備の工事やトイレの改修工事などは別の予算で、多少減っているということですか。

学校施設室長 トイレ改修や空調設備等は順調に事業を進めていますが、緊急でないものについては保留となっているものもあります。漏水などでは、どこから漏れているのかわからないという場合などでは、全面改修にしたいが、緊急でないために予算がつかないということがあります。

委員 緊急性のあるものや、どこが悪いかはっきりわかっているものは対応してもらえるが、悪い箇所がはっきりしないものは常に置き去りにされて犠牲になっているようなイメージがあります。

学校施設室長 犠牲ということではありませんが、後に送られているものはあります。財政当局との協議の中では、修繕費用が不足すれば補正で対応することになっています。

教育長 他にご質問はございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第3号に対し、原

案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案第3号は、承認されました。

教育長 日程第4 議案第4号 工事請負契約締結議案についてを議題といたします。  
本議案につきまして、学校施設室長から説明をお願いします。

(学校施設室長 説明)

教育長 ご質問はございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第4号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案第4号は、承認されました。

教育長 それでは、日程第5 報告説明事項に移ります。  
事項①番 寄附について

教育長 事項②番 令和5年度小中学校卒業式について

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたします。

した。事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

連絡：次回・次々回教育委員会等の開催について

教育長

それでは、これをもちまして、第2回定例会は閉会といたします。  
議事協力どうもありがとうございました。

15時 25分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員